

NEWS RELEASE

2019 年 12 月 9 日 三菱電機株式会社

中国ハンドドライヤーに関する特許権と意匠権侵害訴訟における当社勝訴について

三菱電機株式会社は、中国の台州迪奥電器有限会社が製造し、同社および上海皆成電器有限会社が販売するハンドドライヤー(当社製品名:ジェットタオル)が、当社の保有する特許権および意匠権を侵害するとして、中国において同権利の侵害訴訟を提起していましたが、今般、本訴訟において、2019年11月19日付で侵害判決が下され、当社が勝訴しましたのでお知らせします。

なお、当社が台州迪奥電器有限会社と上海皆成電器有限会社に対して提起していた当社のハンドドライヤーに関する著作権侵害訴訟は、2018 年 5 月 24 日付で著作物 13 件の侵害判決が下され、当社が勝訴しております。

特許権・意匠権侵害訴訟の概要

1. 被告 (1) 台州迪奥電器有限会社 [製造・販売会社]

(所在地:中華人民共和国浙江省温岭市大溪镇大石一级公路北侧)

(2) 上海皆成電器有限会社 [販売会社]

(所在地:上海市嘉定区兴贤路 1388 号 1 幢 1167 室)

2. 対象製品 被告が製造・販売するハンドドライヤー

(型番: DH9922H 等)

3. 対象権利 特許権: ZL201180038404.4「手乾燥装置(手干燥装置)」

ハンドドライヤーのノズル孔の形状に係る特許権

意匠権: ZL201130019895.0「ハンドドライヤー(干手器)」

ハンドドライヤーの外観意匠(製品全体の意匠)に係る意匠権

4. 請求内容 対象製品の中国における製造販売の中止、対象製品の破棄、損害賠償金の

支払い等

5. 裁判所 上海高級人民法院(上訴審)

6. 判決内容 対象製品の中国における製造・販売の中止、対象製品の破棄、損害賠償の

支払いなど

7. 判決言渡し日 2019年11月19日